

企業版
ふるさと納税

「丹沢の杜・名水のまち」
秦野のパートナーに
なりませんか？

Hadano City
秦野市



秦野市は雄大な表丹沢の自然と山々に囲まれた神奈川県唯一の盆地。市内には豊かな自然が育んだ湧水スポットが各地にあり、「名水百選」にも選ばれた名水のまちです。また、市内には小田急線4駅や東名・新東名高速道路のICがあり、都心からのアクセスも良好な住みやすいまちです。

秦野市は企業版ふるさと納税を活用し、地方創生の実現に向けた取組みを進めています。秦野市を“第二の故郷”として、パートナーシップを築きませんか？

ご寄附は、市ホームページなどで広くPRさせていただきます！
企業のメリット

最大約9割の 税軽減効果

損金算入と合わせて最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業負担は約1割まで圧縮されます

SDGs・CSRを 強かにアピール

地方創生への貢献を広く発信でき、環境や地域に配慮した企業としての社会的信用を高めることができます

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

秦野市との 新たな関係の構築

寄附を契機としたパートナーシップの構築や新たな事業展開など、これまでになかったビジネスチャンスが生まれます

社員の“誇り”向上と リクルートへのPR

社会貢献への積極的な姿勢を示すことで、社員の自社への誇りを高め、人材確保への強いPR材料となります

寄附の流れ

ご相談・
お申し出

納付書の
発行

寄附金の
払い込み

受領証の
発行

税申告の
お手続き

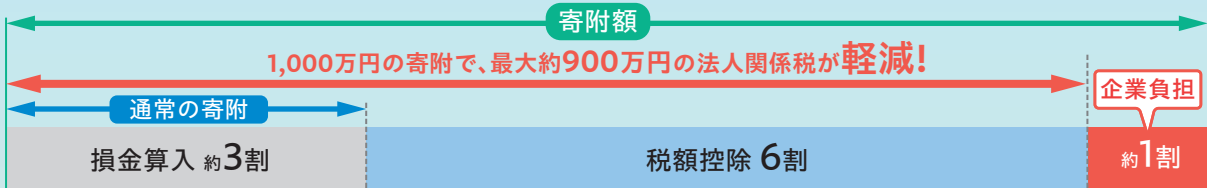
留意事項

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります
- 秦野市内に本社が所在する企業からの寄附は、本制度の対象外となります
- 寄附を行うことの代償として本市から経済的利益を受けることは禁止されています

企業版ふるさと納税とは？

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。



税目ごとの 特別措置

法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)

法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除
※ただし、寄附額の1割を限度(法人税額の5%が上限)

法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

“住んでみよう・住み続けよう” 秦野みらいづくりプロジェクト

寄附を活用させていただくプロジェクトをご紹介します

Project 01 健やかで安全・安心な暮らしづくりプロジェクト



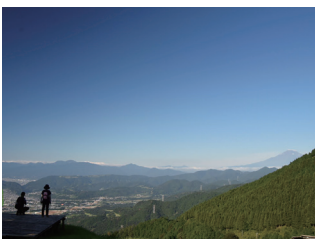
- ① 生き生きと健康で暮らせる環境づくりの推進
- ② 生きがいを持って生涯活躍できるまちづくりの推進
- ③ 災害に強い安全・安心なまちづくりの推進
- ④ 暮らしをとりまく脅威から市民を守る交通安全・防犯対策の推進

Project 02 女性と子どもが住みやすいまちづくりプロジェクト



- ① 安心して妊娠・出産できる環境づくりの推進
- ② 秦野で結婚・子育てしてよかったと思える環境づくりの推進
- ③ 女性の活躍と多様な働き方の推進
- ④ 次代を担う「はだのっ子」の学びと成長を支える教育の推進
- ⑤ 安心で快適な学校環境づくりの推進

Project 03 表丹沢魅力づくりプロジェクト



- ① 「面白い・楽しい表丹沢(OMOTAN)」のブランド化の推進
- ② 地域資源の魅力を高め、巡り・集い・滞在を促す仕組みづくりの推進
- ③ 地域が主体となった表丹沢ならではの体験機会の提供

Project 04 小田急線4駅周辺のにぎわい創造プロジェクト



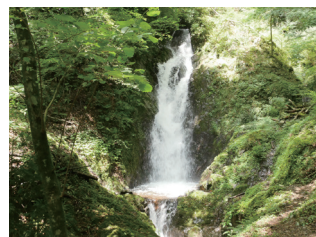
- ① 各駅の特徴や魅力を生かしたにぎわい創造の推進
- ② にぎわいが持続する中心市街地づくりの推進
- ③ 各駅間を結び、人の流れを生み出す取組の推進

Project 05 新東名・246号バイパス最大活用プロジェクト



- ① 地域特性を生かした企業誘致の推進
- ② 人・モノ・交流を支えるネットワーク形成の推進
- ③ 国道246号バイパス(厚木秦野道路)早期全線事業化・整備の促進
- ④ 渋沢丘陵周辺の土地利用及び新たな道路網の具現化に向けた取組の推進

Project 06 新たな「はだの」創造プロジェクト



- ① 豊かな自然を生かした「ゼロカーボンシティはだの」の実現
- ② 水とみどりを守り・育む自然共生の推進
- ③ 暮らしの利便性を高めるデジタル化の推進
- ④ 市民力・地域力・職員力を高める市役所改革の推進

お問い合わせ先

秦野市政策部総合政策課

〒257-8501 神奈川県秦野市桜町1-3-2
TEL 0463-82-5101 (直通)
E-mail seisaku@ctiy.hadano.kanagawa.jp



企業版ふるさと納税
特設サイト